

報道機関各位

2017年12月1日
株式会社 NejiLaw

第三者割当増資による資金調達実施のお知らせ

この度、株式会社 NejiLaw (本社:東京都新宿区、代表取締役社長:道脇 裕、以下「NejiLaw」) は、三井住友海上キャピタル株式会社(本社:東京都中央区、取締役社長:五十嵐仁志)と、IDATEN Ventures 合同会社 (本社:東京都港区、代表社員:足立健太) を引受先とする第三者割当増資を実施致しました。

ねじは構造物の締結に欠かせない部品として広く使われていますが、ねじに起因するトラブルの多くは緩みが原因となっています。有史以来、人類は数々のねじを発明してきましたが、それらは雄ねじと雌ねじとの間の摩擦力により緩みにくくしているものでした。

NejiLaw は、螺旋構造を持たないボルトフォルムに、特殊構造の右ねじナットと左ねじナットを螺合させることで、史上初めて構造的に緩まないネジ「L/R neji」を開発。更に、構造的に緩まない Zaloc ボルト等を発明し、100 件を超える特許取得等を行っているベンチャー企業です。緩まないネジの事業化は、ねじの緩みに起因する事故を大幅に減らし、社会の安全・安心に貢献するだけでなく、定期点検などのメンテナンスコストを削減することが出来ます。

いま日本が抱えている大きなメンテナンスコストの課題として、人口減少が進む中で社会インフラの維持管理をしていかなければならないという問題が挙げられます。例えば、全国に建設された 73 万もの橋梁は、2023 年にはその 43% に当たる 30 万橋が橋齢 50 年を超えます。

NejiLaw の「スマートファスナ」は、限界に達した目視点検によるメンテナンス問題を、遠隔管理により合理化させる画期的技術です。「ネジが緩まないことをベースとできるなら、応力が集中する接合部においてネジ締結部材を用いて周辺の正確な応力状態を持続的に取得することが可能となる。つまりこれは、ネジ締結体を強度部材としながらも、ネジそのものをセンサとして“情報収集ネットワークデバイス”に進化させることができる」これが当時の道脇のアイデアでした。

IoT 時代に先駆けて、今から 20 年以上前に弊社代表の道脇が L/R ネジの発明と同時に発案していた「スマートファスナ」を機軸として、NejiLaw は“ナショナルレジリエンス (国土強靱化政策)”を今まさに“スマートレジリエンス”に昇華させようとしています。

昨年 11 月には、NHK 総合テレビにおいてドキュメンタリー番組「プロフェッショナル仕事の流儀／常識を超え、独創を極めよ～発明家・道脇裕～」が放送され、またその後 NHK WORLD で当番組の英語版が世界 150 ヶ国で放送されると、国内外から大きな反響をいただくこととなり、従来に比して更に数多くの事業化案件が始動。NejiLaw は、これらの対応のため、今回の増資により社内の体制強化を図り、小型から大型サイズの L/R ネジをはじめとする高度締結部材の構造、生産システム等を開発すると共に、自社での製造販売のみならず、ライセンス供与、製品・分野ごとのパートナーとの共同事業運営を進め、緩まないネジ等の締結技術を含む、接合技術分野全体のイノベーションの実現を目指します。

株式会社 NejiLaw 会社概要

商号	株式会社 NejiLaw
代表者	代表取締役社長 道脇 裕
本店所在地	東京都港区港南二丁目 1 5 番 1 号
東京本社	東京都新宿区新宿四丁目 3 番 1 7 号フォーキャスト新宿サウス 4 F
設立	2009 年 7 月
業務内容	高機能・高性能型産業用締結部材の開発・製造・販売・ライセンス
増資後の資本金	527,550,000 円
受賞歴	2009 年度 MIT (マサチューセッツ工科大学) -EF 主催ビジネスプランコンテスト Most Attractive Award (最優秀賞) を含む 3 賞受賞 2010 年度 新技術開発財団助成事業に採択 (主催: 財団法人新技術開発財団) 2011 年度 かわさき起業家大賞 大賞を含む 6 賞受賞 (主催: 財団法人川崎市産業振興財団) 2011 年度 グッドデザイン賞 金賞 (=経済産業大臣賞) 受賞 (主催: 公益財団法人日本デザイン振興会) 2011 年度 東京都ベンチャー技術大賞 大賞 (=東京都知事賞) 受賞 (主催: 東京都産業労働局) 2011 年度 九都県市きらりと光る産業技術賞 受賞 2012 年度 戦略的基盤技術高度化支援事業に採択 (主催: 経済産業省) 2013 年度 第 1 回グローバルニッチトップ助成事業に採択 (主催: 東京都産業労働局) 2015 年度 第 14 回日本イノベーター大賞 優秀賞受賞 (主催: 日経 BP 社)
URL	www.NejiLaw.com

本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

株式会社 NejiLaw 広報担当 info@NejiLaw.com